

第1回黒沢川流域協議会議事要旨

日時:平成15年9月10日 19:00～21:00

場所:長野県南安曇庁舎 講堂

議事内容および決定事項

1. 「長野県河川流域協議会設置要綱」第6条に基づき、座長として高山喬樹さん(三郷村)を選出し承認した。
2. 「長野県河川流域協議会運営要領」第10に基づく「黒沢川流域協議会会則」について、討議を行った。会則第10条(議決)については、意見を踏まえ、次回事務局より再提案することとなった。
3. 「黒沢川流域協議会会則」第5条(座長・座長代理)について、座長代理も会員からの互選とすることとなった。
4. 「黒沢川流域協議会会則」第5条に基づき座長代理として藤原浩さんを選出し承認した。
5. 黒沢川に関する治水・利水対策の県の方針について事務局より説明した。
6. 協議会において、先ず下流の万水川改修計画について議論を進めることとした。
7. 会員応募時に提出された会員全員の意見書について、資料として配布することとした。
8. 協議会の開催は、平日の夜(19時から21時の2時間)とし、次回の日程は座長と事務局に一任する。

出された意見など

- 1) 協議会会則について
 - ・ 第10条の議決について、具体的に想定される場面などの整理が必要。
- 2) 今後の協議会の進め方について
 - ・ 利水対策については、地元との調整が最優先であるので、協議会と並行して進めてほしい。
 - ・ 論理的結論だけでは、水利権者の合意は得られない。
 - ・ 資料については事前の配布をお願いしたい。
 - ・ 部会資料の目次を提供して欲しい。